

小学校全教室へのエアコン設置を求める決議

総務省消防庁の発表によると、本年7月16日から7月22日までの間の熱中症による緊急搬送人員数の速報値は、22,647人となり、昨年と同じ期間の3倍を上回る数字となっている。この猛暑により、児童が熱中症で亡くなるという大変痛ましい事故が起きており、このような事態が二度と起こらないように取り組んでいかねばならないと痛感するものである。

市においては、中学校のエアコンは設置され、2学期から使用される予定であり、小学校においては、限られた予算の中でトイレの全面改修を4年を目標に着手されておりますが、熱中症による相次ぐ緊急搬送や死亡事故の発生を考えると、小学校の全教室へのエアコンの設置は、猛暑への対応、対策は喫緊の課題であり、急を要するものである。

また、市内の小学校は、全て、災害時の避難所に指定されているが、今年6月の大阪府北部を震源とする地震や西日本を中心に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」など、頻発する自然災害に対して、これまで以上に防災拠点としての学校施設の役割が重要視される中、非常災害時には、高齢者や乳幼児の熱中症予防にもエアコン設置が避難所として必要とされている。

このような状況を勘案し、今年度から着手されている小学校トイレの全面改修の完成時期を延長し、小学校のエアコンの設置を早期に実施するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年 8月10日

大和郡山市議会